

令和元年 第7回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和元年7月26日(金) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所 1階会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員 (欠席) 齋藤委員
4. 出席者	永留教育長、阿比留教育部長、八島次長兼教育総務課長、吉野学校教育課主幹、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	扇課長補佐
6. 閉会日時	令和元年7月26日(金) 午後3時27分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第25号 対馬市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
日程第 5	議案第26号 対馬市教育委員会公印規則の一部改正について
日程第 6	議案第27号 対馬市立学校教育施設条例等の一部改正について
日程第 7	議案第28号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第29号 対馬市文化会館条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第30号 対馬市総合センター条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第31号 対馬市美津島総合公園条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第32号 対馬市図書館条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第33号 対馬市旧金石城庭園条例の一部改正について
日程第13	報告第 5号 要保護及び準要保護児童生徒について

日程第14	その他
永留教育長	<p>それでは、ただいまから令和元年第7回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」になりますが、お諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は本日7月26日の1日といたします。会議の運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>7月1日に税務署長来訪と書いておりますけれども、税務署の人事異動が7月に行われるようで、異動の挨拶に来ていただいております。</p> <p>それから、2日の日に、午前中に小綱小、午後に豊玉中、それぞれ新任校長校訪問を行っております。</p> <p>それから、3日の日に、社会教育委員・公運審と書いておりますけれども、例年、これまで社会教育委員会と公民館運営審議会を別日に行っておりましたけれども、今後の一本化に向けた意見を伺うために、今年度は合同開催をしております。</p> <p>それから、4日の日に社会人権・同和教育地区別研修会が行われました。これは、県下各地区で3年に1回実施をされているわけですが、今年度の対馬会場は90名弱の参加がありました。大部分は行政とか学校関係者が多かったわけですが、それ以外に消防署職員であるとか、保護司であるとか人権擁護委員であるとか、民生児童委員などの参加を得て行っております。大変、よろしい研修会だったなあというふうに感じました。</p> <p>それから、5日の日に、県教委学校訪問対応というふうに書いておりますが、これは、「長崎っ子の心を見つめる」教育週間における県教委の学校訪問でして、厳原中学校にお世話になりました。池</p>

松教育長、それから4名の教育委員を初め、県から15名の人たちに来校していただいております。市教委からも4名参加をいたしました。内容的には、SNSノートを活用した道徳の公開授業を参観しております。

それから、11日に特別支援教育連携協議会を開催いたしましたけれども、今年度は市教委が主催をしておりますこの特別支援教育連携協議会と、それから分教室が主催をして、これは県の方針なんですけれども、分教室が主催をして行っている特別支援連絡協議会、これの統合を今年度中に行おうという方向で進んでおります。

それから、12日には、障害等を持つ子供の就学判定を主に行っている教育支援委員会を開催をいたしました。

13日に、野球の天皇杯県大会が対馬で開催をされまして、各地区代表15チームが参加をしております。この中に、対馬は地元開催ということで3チームが参加をしております。

あいにく、小雨模様でしたけれども、対馬のチームも健闘をしております。優勝は親和銀行チームで、全国大会での活躍が期待をされております。

それから、17日に、県高校教育課来訪と書いておりますけれども、中心は県立学校改革推進室です。これは令和3年から令和12年までに第3期県立高校改革基本方針、これにのっとなって県立高校の統廃合等が進められるわけですけれども、その基本方針に対する市教委の意見を聞きに来られました。対馬の場合には、第2期とこれまでと変わらないような方法で検討がなされているというふうに捉えております。

それから、18日には都市教育長会議を大村市と書いておりますが、天候不良のため飛行機が欠航し、欠席をしております。欠席をしてよかったかなあと思いました。19日も雨でしたので、20日は特別警報が出ましたし、行けなかったのは残念と半分半分です。

それから、23日に県中総体の結団式を行っております。選手176名、教員34名の結団式でした。明日、明後日、県中総体が行われますので、本日、対馬選手団は出発をしております。市教委からは、糸瀬課長と担当の永留指導主事が参加をしておりますので、今日は糸瀬課長にかわって吉野主幹がこの会に参加をしております。

以上で、諸報告を終わります。報告事項について、何か質疑等がありましたら、「その他」の項で出していただければと思います。

	<p>続きまして、日程第4、議案第25号「対馬市教育委員会事務決済規定の一部改正について」と日程第5、議案第26号「対馬市教育委員会公印規則の一部改正について」を一括して議題とします。</p> <p>事務局から、提案理由の説明をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、議案第25号及び第26号をあわせて説明させていただきます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>まず、議案第25号、対馬市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規定について、提案理由とその内容を説明します。</p> <p>対馬市教育委員会事務決裁規程規定（平成18年対馬市教育委員会訓令第1号）の一部を改正することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>平成30年3月23日の教育委員会において、議決をいただいております4月1日施行の対馬市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正によって、「総務課」を「教育総務課」と名称変更をしております。本来ですと、その同時期に改正案を提出する必要があるかもしれませんが、同様の改正ができていなかったため、今回、改定を行うものです。</p> <p>内容につきましては、5ページの新旧対照表で説明をいたします。ページをお願いします。</p> <p>表中のアンダーラインを引いているところが、今回の改正案となります。</p> <p>第6条第2項第1号中、「総務課長並びに」を「教育総務課長及び」に改め、第2号中、「総務課長」を「教育総務課長」、また、「並びに」を「及び」に改め、別表第2中、「総務課」を「教育総務課」に改正し、12ページの別表第3中の「総務課長」を「教育総務課長」に改正するものです。</p> <p>次に、13ページをお願いいたします。</p> <p>議案第26号、対馬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則でございますが、議案第25号同様に、「総務課」を「教育総務課」に名称変更しておりますので、合わせて改正しようとするものです。</p> <p>15ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第9条第2項及び第10条並びに第11条中、「総務課長」を「教育総務課長」に、別表中「総務課長」を「教育総務課長」に改め、19ページの様式第5号の「総務課長」についても「教育総務</p>

	<p>課長」に改めるものでございます。</p> <p>附則としまして、改正後の施行期日を公布の日から施行としております。</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。</p> <p>何か、質疑、意見はありませんでしょうか。</p>
会場	「なし」の声
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、これから、議案第25号と議案第26号を一括してお諮りします。</p> <p>議案第25号「対馬市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」及び議案第26号「対馬市教育委員会公印規則の一部改正について」、これは原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、議案第25号と議案第26号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第27号「対馬市立学校教育施設条例等の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第32号「対馬市立図書館条例の一部を改正する条例について」までを一括して議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司課長	<p>それでは、提案理由を説明させていただきます。</p> <p>説明の前に、本日、差しかえを配付させていただいております。議案第31号、52ページと53ページになります。この差しかえにつきましては、議案提出後に総務課のほうから計算事案がちょっと問題があるということで指示をいただきましたので、今回、差しかえを提出させていただいております。</p> <p>それでは、議案第27号から議案第32号について御説明をさせていただきます。</p> <p>今回の提案の主な内容は、本年10月から予定されております消費税率の引き上げに伴い、施設使用料について所要の改定を行うものです。</p> <p>まず、資料21ページをお願いします。</p> <p>議案第27号「対馬市立学校教育施設条例の一部改正について」でございます。</p>

この条例につきましては、市全体の使用料改定に伴う条例改正に向け、条例等審査委員会に提出する条例案について、その内容の議決を求めるものでございます。

生涯学習課関係で、対馬市立学校施設条例、対馬市公会堂条例、対馬市体育施設条例、対馬市地区体育館条例、対馬市都市公園条例、対馬市パークゴルフ場条例の、6個の条例を改定いたします。

まず、21ページの対馬市立学校施設条例の一部改正につきましては、22ページに新旧対照表をつけておりますけれども、その中の使用料を改正するものです。

中身につきましては、「200円」と表示されているものを「210円」に、「300円」と表示されているものを「310円」に、「400円」と表示されているものを「420円」に、「500円」と表示されているものを「520円」に、「600円」と表示されているものを「630円」にそれぞれ改めるものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

対馬市公会堂条例の一部改正につきましては、別表を25ページから添付しております。この中の別表に記しております使用料につきまして、ここの金額が改定となります。そのため、別表を改正するものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

対馬市体育施設条例の一部改正ですけれども、こちらの方も27ページから新旧対照表をつけております。こちらにつきましても使用料を改定するもので、別表のとおり改正するものでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

対馬市地区体育館条例の一部改正についてでございます。

こちらのほうも、別表中、「300円」と記載されているものを「310円」に改めるものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

31ページの対馬市都市公園条例の一部改正は、使用料の改定に伴い、別表を改めるものです。

別表を33ページから34ページで掲載をしております。こちらのほうも、ほとんどの金額が消費税の改定に伴い改正となります。

続きまして、35ページをお願いいたします。

対馬市パークゴルフ場条例の一部改正でございます。

こちらの方も、別表中、「300円」を「310円」に、「35

0円」を「370円」に、「500円」を「520円」に、「一万円」を「1万480円」に改めるものでございます。

改正内容につきましては、36ページに新旧対照表を添付しております。

以上が、一括の条例改正に伴うものでございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

議案第28号対馬市公民館条例の一部を改正する条例、それから、関連いたしまして第29号対馬市文化会館条例、第30号対馬市総合センター条例、第32号対馬市立図書館条例、それぞれの一部を改正する条例につきましては、使用料の引き上げのほか、現行、時間区分を設けて使用料を定めているものを、実際に使用した時間の使用料をお支払いいただくよう1時間当たりの使用料に見合わせ、あわせて別表を改正するものです。

対馬市公民館条例につきましては、37ページですけれども、新旧対照表を39ページから40ページにかけて記載をしております。この中で、現行、「午前9時～正午」、「午後1時から午後5時」、「午後5時から午後10時」、「午前9時から午後5時」という表現で区分をしまして使用料を定めておりますけれども、この金額につきましては、きれいに時間数で割った金額で割られているものですから、1時間当たりの金額に改定をするものです。

改正案の方をご覧ください。

表現としまして、「(1時間につき)」ということで改正をしまして、改正後の金額につきましては、1時間当たりの金額に消費税増額分を上乗せした金額となっております。

続きまして、41ページになります。

対馬市文化会館条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましても、先ほどの公民館条例と同様に、1時間当たりの使用料に改正し、金額を改正するものでございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

対馬市総合センター条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらの条例につきましても、1時間当たりの金額になっているとともに、使用料の改定を行うものです。ただし、この総合センター条例のホール使用料につきましては、従前のおり時間区分を設けた設定とさせていただいております。

新旧対照表は48ページから51ページになります。

	<p>続きまして、議案 3 2、5 4 ページをお願いいたします。</p> <p>対馬市立図書館条例の一部を改正する条例についてでございます。こちらの方も、別表を改正するものです。</p> <p>ほか 3 本の条例と同じように、時間区分をしていたものを 1 時間当たりの使用料に改定をするものです。</p> <p>続きまして、先ほど差しかえを配付いたしました 5 2 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 3 1 号美津島総合公園条例の一部を改正する条例につきましては、消費税引き上げによる使用料改定のために、別表を改正するものです。また、備考に (2) にただし書きを加えるものです。</p> <p>新旧対照表を 5 3 ページにつけております。</p> <p>こちらの金額につきましては、消費税改定に伴い金額の改正をするものです。</p> <p>備考の (2) 市外者が利用する場合は、この表の額の 5 0 % を加算するという後にただし書きで、下線を引いておりますけれども、その額に 1 0 円未満の端数が生じたときはこれを 1 0 円に切り上げるものとするということで加えております。</p> <p>なお、議案第 2 7 号から議案第 3 2 号に係る条例等審査会につきましては、7 月 3 1 日に開催予定となっております。本日提案しました改正内容の文言や金額については、算定の方法に統一性を持たせる必要がありますので、審査の結果、修正または変更がある可能性もありますので申し添えさせていただきます。</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。質疑等ありませんでしょうか。
佐伯委員	例えば、神話の里のコテージというのは別の課の持ちもの。
庄司課長	別の課の持ちものでございます。今回は教育委員会所管のものだけ、今市議会には上げさせていただいています。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにございませんでしょうか。
一宮委員	この 2 0 0 円が 2 1 0 円、3 0 0 円が 3 1 0 円という、それぞれ 1 0 円ずつという算出方法を教えてください。

庄司課長	<p>現在の使用料につきまして、合併当初から使われているものでございまして、消費税が8%になったときに改定を行っておりません。それで、消費税5%のときの額を適用しておりますので、消費税が5%が入っているものと考えまして、現在の金額を1.05で割り戻しまして、新たに今度消費税増額分の1.1、10%を増額したものでございます。</p> <p>それで、消費税5%に割り戻したときに10円単位に四捨五入しまして、それで10%加算したものを10円未満切り捨てということで算出するようになっております。</p>
一宮委員	あと、運営はこれで大丈夫なんでしょうか。
庄司課長	<p>運営につきましては、全ての施設、使用料だけでは当然賄い切れるものではございませんので、一般財源がほとんどになると思います。ただし、例えば、1時間しか利用しないということであれば、1時間の料金を、3時間の申請であれば3時間の料金をいただいております。そうすることで、市民の方々の利用につきまして、経済的負担等もあるかと思ひまして、実際に使用をいただく料金に今回はそれで改定をしたいというふうなところでございます。</p>
一宮委員	わかりました。ありがとうございます。
吉野委員	ページが25ページ、公会堂条例、これについては時間帯じゃなくて今までどおりで。
庄司課長	はい。
吉野委員	これ何かあると。
庄司課長	<p>1時間あたりに今回させていただいた条例につきましては、3時間か4時間とか、そういう時間設定の中で、例えば午前中利用する場合には、2,400円とかという金額があるんですけども、この中にあります1時間あたり800円という金額がきれいに割り切れます。この公会堂条例等につきまして、きれいに割り切れない数字がありまして、それとあわせて公会堂につきましては、1時間単位の利用というのは、ほぼほぼ利用がないというものがあまして、現行の時間設定ということでさせていただいております。</p>
吉野委員	わかりました。
永留教育長	よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。
会場	「なし」の声

永留教育長	<p>ほかに質疑等ないようですから、これから、議案第27号から議案第32号までをお諮りいたします。</p> <p>議案第27号「対馬市立学校教育施設条例等の一部を改正する条例」、それから議案第28号「対馬市公民館条例の一部を改正する条例」、議案第29号「対馬市文化会館条例の一部を改正する条例」、議案第30号「対馬市総合センター条例の一部を改正する条例」、議案第31号「対馬市美津島総合公園条例の一部を改正する条例」、議案第32号「対馬市立図書館条例の一部を改正する条例」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>よって、議案第27号から議案第32号までは、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第12、議案第33号「対馬市旧金石城庭園条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
川辺課長	<p>議案第33号対馬市旧金石城庭園条例の一部を改正する条例の提案理由とその内容をご説明いたします。</p> <p>資料の56ページをお願いします。</p> <p>令和元年10月1日からの消費税率変更に伴い、対馬市旧金石城庭園条例（平成20年対馬市条例第9号）にあります庭園使用料の所要の改定を行うもので、教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>内容につきましては、57ページの別紙のとおり、入園料「300円」を「310円」に改め、備考に「利用料金は10円未満四捨五入とする。」というのを追加します。</p> <p>使用料「（1時間につき）600円」を「（1時間につき）630円」に改めるものです。</p> <p>算出基準としましては、税抜きの利用料金に新たに10%の税率を掛けて、10円単位で算出したものになっております。</p> <p>新旧対照表は58ページに添付しております。</p> <p>なお、先ほど、生涯学習課長からもありましたとおり、7月31日に開催予定の条例等審査委員会の審議次第で、金額等の変更も考えられますので、あらかじめ申し上げておきます。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしくご審議方お願いいたします。</p>

永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひします。 質疑等ありませんでしょうか。
佐伯委員	ほかのも一緒なんですけど、最近はキャッシュレスが随分入ってきているんですが、そういったふうな流れは今のところ、市の方ではまだ入っていないんですかね。
川辺課長	文化財課の方の庭園条例に関しましては、まだまだ旧態での現金受け取りの方法でやって、今のところそういう話は出てきておりません。
佐伯委員	わかりました。
永留教育長	先ほどの生涯学習課から提案があった施設関係に関連をして、対馬市バスなどの種別化の動きは何か情報があれば、阿比留部長いかがでしょうか。
阿比留部長	従前、私、政策企画部におりまして、検討をした経験がございます。というのは、市内を走っておりますバスの関係で、最近、交通の種別カード、飛行機関係も既にその辺の動きがあって、どうにかならんかという話だったんですけれども、バス並びに営業所あたりでそのキャッシュレスにするために、今のバスに取りつけたり、新たに営業所あたりに、その経費して1億を超える経費がかかるということと、果たして今現金で支払いをしていて、新たに1億を継ぎ足してということになると、ほぼほぼ対馬交通の場合は、その対応が自社できないということでしたので、補助金という形、補助金ということになると、それは市民が1億分を負担してキャッシュレスということになりますので、そこについては現行の補助制度等が充実されない限りは、少し現時点では時期尚早ではないかという話もあるんで、振興計画の中では少し検討はしたんですけども、現実、その計画の上に乗せて、これをやりましょうかという段にはなっておりませんで、今、佐伯委員さんがおっしゃいましたこの公共施設の使用料であるとか、そういうものについても現場にキャッシュレスで払われる、例えば電子で払って、携帯電話か何かでピッとやると使用料が入るよということが一番シンプルで便利だということでもあります。先ほど、庄司の方からもお話ありましたように、現状、維持管理をどういうふうな形でやっとなるかということになりますと、この使用料でということではもう考えられない状況ですので、その計算では、一気にやるのが理想なんですけど、なかなか対馬市の現状においては厳しいということでご勘弁を願えたらと。

永留教育長	ありがとうございました。対馬市はそういう情勢ですので、金石城庭園に関しても無理だろうということでもあります。
佐伯委員	もう一つというか関連で、私もちょっとキャッシュレスの勉強をしたんですけど、手数料は当然かかるというのが一つ、そのために料金をまたいじらないといけなくなるということになるとまた面倒ですし、また、今ただシールを張るだけ、P a y P a yとか何とか携帯の決済の分とかはもう機械は要らないとかも出ているので、また先々においては、国も推進していることなので、長期的視点でまたよろしく願いいたします。
永留教育長	金石城庭園条例関係で他に。
一宮委員	金石城に実際入園していらっしゃる方の数は、現在どのくらいですか。
川辺課長	月によってまちまちみたいなのですが、ほとんど外国人観光客が多くて、5月のゴールデンウィーク前後に無料期間というのを設けていまして、すみません、今ちょっと詳しい数字は今日は持ち合わせていないんですが、そのときは結構市内の人も入っていたと思います。ぐんと数が上がっていたので。通常は100、200ぐらいの数、観光客含めてなんですけど、恐らく今月は下がると思います。観光客の数が少なくなっておるので。
一宮委員	じゃあほとんどが観光客の……。
川辺課長	そうです。外国人の。
一宮委員	わかりました。
永留教育長	よろしいですか。別件はありませんでしょうか。
会場	「なし」の声
永留教育長	ないようでしたら、これから議案第33号を採決します。 お諮りします議案第33号「対馬市旧金石城庭園条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
永留教育長	「異議なし」と認めます。 よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第13、報告第5号「要保護及び準要保護児童生徒について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。

吉野主幹	<p>報告第5号です。要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。</p> <p>資料につきましては、61ページ、62ページをご覧ください。</p> <p>なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別に机上にお配りをしております資料、新規認定及び認定取り消し児童生徒名簿を置いておりますので、そちらをご参照ください。</p> <p>なお、この資料につきましては、この会終了後に回収をいたしますのでご了承ください。</p> <p>今回は、令和元年5月1日現在の認定者数と令和元年6月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。</p> <p>小学校の準要保護認定者は、5月1日現在の継続認定者が138名、6月1日の新規認定者は2名で、合計140名となっております。</p> <p>中学校の準要保護認定者は、5月1日現在の継続認定者が88名、6月1日の新規認定者は1名で、合計89名となっております。</p> <p>次に、要保護については、小学校の要保護認定者は5月1日現在の継続認定者が12名、6月1日の新規認定者はおりませんので、合計は12名となっております。</p> <p>中学校の要保護認定者は、5月1日現在の継続認定者が15名、6月1日の認定取り消しが1名、合計14名となっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>直接、要保護、準要保護の関係じゃないんですが、市内で例えば児童相談所とかの会議の案件というのは結構数が増えているんでしょうか。</p>
吉野主幹	<p>児相……。数としては急に増えていたりとかそういうことはありませんけれども、やっぱり事案としてはあります。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「なし」の声</p>

永留教育長	<p>ほかにはないようですので、報告第5号「要保護及び準要保護児童生徒について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第6、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず、初めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に8月分の事業予定表を配付しておりますので、ご覧ください。</p> <p>教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、教育総務課関係の事業予定について説明いたします。</p> <p>まず、1日、2日に教育長が大分市のほうに、九州教委連総会・研修会にご参加されます。</p> <p>それから、7日の日に教育委員会の第2回目の点検評価委員会を開催いたします。</p> <p>翌8日から10日にかけては、島っこ体験留学を実施することとしております。</p> <p>それから、23日が第8回の教育委員会会議の予定となっております。</p> <p>25日、日曜日が、子ども議会開催となっております。</p> <p>月間業務につきましては、9月の議会がまた始まる予定ですので、それに対する資料の作成とかそういう部分も出てくるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	次、学校教育課をお願いします。
吉野主幹	<p>8月1日です。給食会意見交換会が予定されております。</p> <p>2日が校長会。</p> <p>5日が教育懇談会、これは県立の校長会の代表、それから私立校長会の代表、それから教育委員会が出席をしまして懇談会を行うものです。</p> <p>6日、発達障害等教育支援研修会、それから、初任者研修の第2回地区別研修会が野生生物保護センターであります。</p> <p>7日が教育講演会があります。</p> <p>8日、特別支援教育担当者研修会、それから、採用試験模擬面接、これは1次合格をした者で希望者について、学校教育課を中心にしまして模擬面接を行う予定にしております。</p> <p>それから、13日から15日に学校閉庁と書いてありますが、今年度が県から市からの通知を学校に出しまして、海の日とお盆の日を含めた6日間以上の学校閉庁日を設定するように指示を出してお</p>

	<p>ります。学校によりましては、この10日から学校閉庁日にしたり、16日も学校閉庁にしているところもあります。学校によって違うところがあります。</p> <p>16日、第2回教科書図書採択協議会があります。</p> <p>19日、給食研究協議大会があります。それから、離島甲子園が23日まで行われます。学校教育課からは、永留指導主事が役員として参加をいたします。</p> <p>22日、教育課程説明会の小学校の部、23日、教育課程説明会の中学校の部があります。</p> <p>27日、初任者研修第3回地区別研修会が、今度は交流センターで行われます。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	次、生涯学習課、お願いします。
庄司課長	<p>生涯学習課関係の事業予定を報告いたします。</p> <p>まず、8月19日から20日かけまして、長崎県社会教育研究大会が県庁の方で開催をされます。対馬市からも社会教育委員が数名参加の予定です。</p> <p>同じく19日から23日まで、離島甲子園が開催されまして、当課は競技運営部門を担当して大会を支えることとしております。</p> <p>29日から30日に全国公民館研究集会、九州ブロック社会教育研究大会、九州地区公民館研究大会が佐賀市の方で合同開催をされます。</p> <p>こちらの方にも社会教育委員と公民館運営審議委員、それぞれ1名ずつに出席していただく予定としております。</p> <p>月間業務といたしましては、毎月のことですけれども、子ども夢づくり補助金の交付決定事務、施設管理業務、それから9月の定例議会の対応準備でしております。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	文化財課、お願いします。
川辺課長	<p>まず、予定を説明する前に、ちょっと一つだけ説明させていただきます。</p> <p>今、対馬市では、対馬の盆踊りということで、対馬盆踊り保存会というのを結成して、文化庁の指導なんですけど、対馬全体として対馬の盆踊りとして、国の文化財としての指定、保存という方向でずっと進んでおまして、この8月の盆の時期を挟んで、いろいろ今、活動をちょっとばたばたとやっているところなんですけど、急遽</p>

	<p>8月1日に、阿連地区に保存会との協議に行く予定になっております。既に、曲地区と三根の中里地区の方とは話はついている状態です。</p> <p>あと、ここには上がっておりませんが、三根の吉田地区とも今月中に話を聞く、日にちはまだ決まっておりますが、予定にしております。</p> <p>スケジュール的には、先ほど申しましたように8月1日に阿連地区との協議がありまして、4日から5日、6日は赤米交流事業、これは秋に開催されます赤米サミットの関係で、そのサミットの地区の地元の小学生の交流をということで、これもサミットと同様に3年に1回回ってくるようになります。鹿児島県の南種子町と岡山県の総社市の子供たちが、ことし、対馬にやってきて豆敷小学校の子供たちと交流事業を行います。</p> <p>人数的には、いろいろ当初より変動がありまして、ちょっと減ってきて、3校合わせて20名弱というところですが。豆敷小学校からは5人の生徒が来るということに、今のところ数は上がってきております。</p> <p>あと、8月17日に先ほど申しました上里地区の盆踊りを文化庁から見に来るということで視察に来られます。</p> <p>それから、8月27日は、県の文化財担当課長と担当者会議があります。</p> <p>31日に、金石城の石垣の清掃活動を陸上自衛隊と一緒にする予定になっています。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。
一宮委員	学校教育課の8月7日の教育講演委員会の内容を教えていただければ。
吉野主幹	すみません、メモしてませんでした。誰が来るか……。ごめんなさい。
一宮委員	わかれば教えてもらえれば。
扇課長補佐	サンクスという会社の代表の杉野さんという方が来て講演会をします。
吉野委員	これ、対象は先生方だけ。何か去年は教育委員会が教育講演会に私らも聞いたが。

吉野主幹	窓口広くした年もあります。
吉野委員	内容によっては、去年か何かは対象の先生方だけですよね、大学みたいな、どうですかというふうな。
吉野主幹	公会堂でしたときにちょっと広げてしました。
永留教育長	朝鮮通信使の講演のときには窓口を広げるということですね。もともとが教育講演会は教員対象の講演会ですから。
一宮委員	それで、中島課長さんのときに何か教育講演会をもし教育委員が時間があれば参加していいですかとお尋ねしたら、時間があればどうぞとっていただいたので、私たちも学習を深めるという意味で拝聴できればいいかなと思ったりもしたもんで質問いたしました。
永留教育長	教育講演会は教員対象ですがけれども、教育関係者だし、教育委員です。
一宮委員	そうですね。教育講演会は、私たち教育委員の研修の場にもなります。
吉野委員	やっぱり歴史的なものやったから、郷土歴史的なものやったら私は聞いていいけど。余り学校的なものだったら聞いても・・・。
吉野主幹	教育委員会は講演会やら事務局に教育委員さんからこんなお話がありますということをお伝えをして、ご案内か何かはお渡しするんで。
吉野委員	案内もんじゃ。内容によったらぜひ。
吉野主幹	お知らせをするので、ちょっとお願いします。
一宮委員	この会で月行事を言われるときに言っていただくだけでいいと。そしたら意識のあるものは行きます。それでいいと思います。
永留教育長	結構です。 ほかにありませんでしょうか。
齋藤委員	島っこ体験留学は、今何名ほど集まっているか教えてください。
扇課長補佐	私のほうから説明します。今届いているのが、今、こっちに向かっている途中に1件あって、4家族の8名なんですけど、今日届いた方は里帰りも兼ねているようなところもありますので、ちょっと今回見送ろうかなと思っています。この留学の可能性も20%なので、ちょっと低いなあというところもあるし、事前の話の中でも、もともと里帰りを考えていて、ちょうどこの島っこ体験留学を見て

	<p>という話だったので、ですので、実際3家族の6名になるかなあと 思っています。</p>
齋藤委員	<p>わかりました。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「なし」の声</p>
永留教育長	<p>ないようですので、この件に関しては終わりたいと思いますが、 事務局のほうから別件で何かありませんでしょうか。</p>
川辺課長	<p>すいません、ちょっと追加の説明と、1件ほかにご報告をしたい と思います。</p> <p>追加の説明は、先ほど一宮委員さんからご質問がありました、旧 金石城庭園の利用者数の件なんですけど、ちょっと私のノートにメ モ書きをしておりましたので、平成30年度の数なんですけど、全 部の利用者が4,420人ということで、月平均が約300人ぐ らいということで、平成30年度は11月に無料期間というものを 設けておまして、その無料期間のときは1,138人来場してい るという数が上がっております。</p> <p>以上です。</p> <p>それと、報告なんですけど、4月15日の教育委員会会議におき まして、委員皆様からご質問いただきました2点についてお答えい たします。</p> <p>まず、一宮委員からの質問で、対馬藩家宗家墓所の第1期のとき のメンバーが、再度、対馬藩関連遺産群保存活用検討委員会の委員 として選定されることがあるのかという質問でしたけど、今回、委 員さんの選定等がありまして、今回の結果、全部で5人の委員の中 で2人の委員から前回と同じメンバーでした。1人は、史跡整備が 専門の方で、もう1人は都市計画が専門の委員さん、この2人の委 員さんが前回の宗家墓所のときの委員会と同じ委員さんです。あと の3人の委員は、今回新たに就任された方で、その3人の中の1人 は地元から選出されて、文化財の審議委員会の会長になっておりま す。</p> <p>次に、佐伯委員の越高遺跡調査検討委員会と対馬藩関連遺産群保 存活用検討委員会の委員が重なることがあるのかという質問だった んですけど、今回、越高遺跡調査検討委員会、4人の委員さんが選 ばれましたけど、重なっているのはなかったです。委員会の性質が 異なることから重複することはなかったということです。</p>

	以上で、報告を終わります。
一宮委員	ありがとうございます。
永留教育長	別件、ありませんでしょうか。
会場	「なし」の声
永留教育長	ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程について、事務局からお願いします。
事務局	先ほどの各課の事業予定表の中でありましたけど、8月の23日、金曜日で開催をしたいと思っております。
永留教育長	<p>委員さん方、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の会議を8月の23日、金曜日に開催をいたします。このたびは教科書採択分の関係が上がってきますので、ぜひ参加をお願いしたいと思います。</p> <p>開始時間は14時から、場所は峰行政サービスセンターの予定ですが、後日、詳しくは事務局から改めて通知をいたします。</p> <p>これで、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第7回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)